

インフラ海外展開の主要案件

令和6年6月
国際統括室

概要

○バングラデシュは、PPP法に基づくG2Gポリシーにより『従来のPPP業者選定の枠組を用いながら、政府間の合意に基づき、特定の外国企業がPPP事業参画を優先的に検討・折衝すること』を可能にするための法的な枠組を保有。

○2017年6月に国土交通省とバングラデシュPPP庁でPPPに関する協力覚書を締結（2022年10月更新）。我が国企業が競争入札を経ずにPPPプロジェクトの優先交渉権を獲得できる枠組を創設。

○協力分野は国交省所管の社会経済インフラ（都市開発、道路、上下水道、空港等）。現在5件のプロジェクトについて協議中。

① カムラプール複合交通ターミナル(MmTH) 及び周辺再開発	都市開発
② ダッカ外環状道路	道路
③ 地方橋梁改良	道路
④ チョットグラム市パテンガ処理区(第6処理区) における下水道整備	下水道
⑤ ハズラット・シャージャラル国際空港T3運営	空港



▲カムラプール周辺再開発完成イメージ



▲ダッカ空港第3ターミナル完成イメージ

第6回プラットフォーム会合

日時：2024年3月18日（月）

場所：ハイブリッド（ダッカ市内・オンライン）

参加者：

- ・（日本側）約90名（現地 約40名、オンライン 約50名）
国土交通省（榊国土交通審議官（オンライン）、楠田大臣官房審議官等）
在バ大使館（岩間大使等）、JICA、民間企業
- ・（バングラ側）約25名
首相府（ミア首席首相補佐官）、PPP庁（ラーマン長官等）、関係省庁

結果：

- ・選定済プロジェクトの進捗、課題、今後の進め方等の確認
- ・バングラデシュ側から新規プロジェクトの提案



▲第6回プラットフォーム会合

背景

- G7都市大臣会合の創設など都市課題に対する多国間連携の必要性が高まっている中で、調査・政策形成能力のある**国際機関（OECD、UN-Habitat）との連携を強化し、先進的かつ持続可能な都市政策の形成を支援する必要**。
- アジア諸国等で都市開発が進み、我が国企業も含めた民間ベースの不動産開発が活発化。他方、それら各国において**交通混雑と大気汚染が深刻化し、公共交通と都市開発を連携させたTOD開発における我が国の知見を活用するがニーズ増大**。
- 「インフラシステム海外展開戦略2025」等に基づき、**日本企業による都市開発案件の受注に向けて、関連機関と連携しつつ重層的に民間企業の取組を支援し案件形成を図る必要**。

都市局分野の国際関係業務の展開

①組織体制の整備

- ・都市局において、国際政策とデジタル政策を一元的に所掌する「国際・デジタル政策課」を本年4月に設置
- ・今夏より都市・住宅政策の国際分野をハイレベルかつ一元的に所掌する担当を設置予定

②国際機関等との戦略的連携の推進

- ・G7都市大臣会合や世界都市フォーラム（WUF）等における都市関係の各国間対話を促進するため、OECD、UN-Habitat等の国際機関との連携を推進
 - 特に環境・レジリエンス、デジタル、インクルージョンなどの分野において国際的な都市政策の議論をリード
 - アジア諸国を中心に各国の発展段階に合わせた政策形成を支援



G7都市大臣会合

③日本の都市開発の「強み」を活かした海外展開支援

- ・交通問題が深刻化するアジア諸国等で、日本の公共交通と都市開発の連携（TOD）ノウハウやデジタル技術活用などの強みを明確化し、それら各国の社会課題解決に貢献するとともに、我が国企業の展開を支援

④URを通じた海外展開支援業務の改善

- ・海外インフラ展開法施行後5年が経過し、2024年度におけるURの新中期計画と連動し、URの海外展開支援業務の機能を強化（一部国で現地駐在員事務所を開設予定）

⑤他機関連携の強化

- UR、JICA、JOIN、在京・現地各国大使館等と連携して 効果的かつシームレスな案件形成等を促進

デジタル分野における都市開発等支援

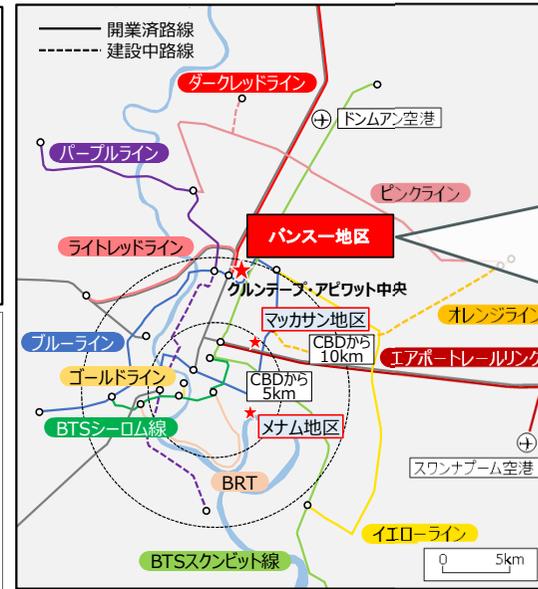
・都市開発の海外展開に当たってスマートシティ、PLATEAUなどデジタル技術を活用した取組を同時に展開し、それぞれのシナジーを追求

タイ・クルンテープ・アピワット中央駅周辺都市開発事業（バンズー地区）

- 円借款により整備し2021年に開業したダークレッドラインをはじめとした都市鉄道や将来は3空港連絡鉄道、高速鉄道が乗り入れるターミナル駅となる「クルンテープ・アピワット中央駅」の周辺都市開発。
- 2023年12月に、スリヤ運輸大臣が斉藤大臣に表敬訪問し、本プロジェクトへの協力関係が確認された。
- 現在UR都市機構がマスタープランに沿った都市開発の具体的な計画策定の支援を行っているほか、日本企業の参入を目指している。

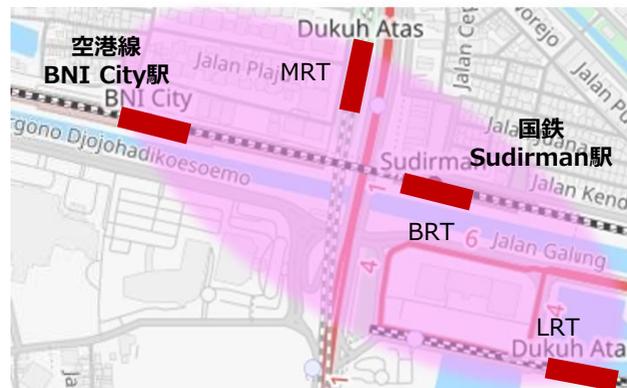


- ・バンコク都のCBDから約10km
- ・スワンナプーム空港から約35km
- ・ドンムアン空港から約14km
- ・地区面積約372ha（タイ国鉄所有）
- ・オフィス、商業、住宅等の複合的な開発を予定

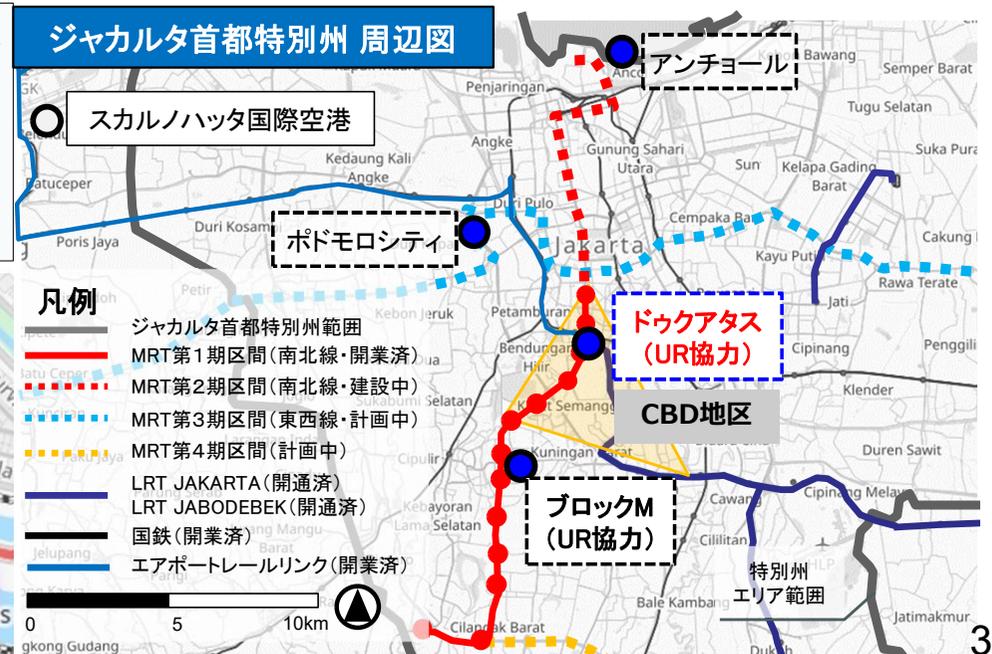


インドネシア・ジャカルタTOD（ドゥクアタス地区）

- 複数の駅（国鉄、空港線、MRT、LRT、BRT）が集まる交通結節点となるエリア。運河や鉄道等により現状は4つのエリアに分断されており、利便性確保のためにデッキをつなぐことが計画されている。
- 2024年4月にTOD投資フォーラム（東京）が開催され、ブディ運輸大臣の斉藤大臣への表敬訪問の際に、ドゥクアタス地区も含めたTOD開発についての協力強化が確認された。



ジャカルタ首都特別州 周辺図



出典：MRTジャカルタ（初期コンセプトデザイン）

上下水道一体での国際展開に向けて

カンボジア・プノンペンにおける水道・下水道の整備

水道整備 1993年～

プノンペンの奇跡：

無償資金協力により水道事業の劇的な改善を達成。人材育成、専門家派遣などで北九州市がプノンペンと強固に連携し、蛇口から直接飲める水を24時間提供可能に。



都市排水対策 1998年～

洪水対策・排水事業：

市街地の排水能力強化や洪水防御を目指す無償資金協力を実施。

水道の支援で得られた信頼をもとに下水道を案件化

下水道整備 2017年～

プノンペン下水道整備計画：

プノンペン都において初めてとなる公共下水処理場を無償資金協力にて整備(2023年11月完成)。北九州市は処理場の運転や維持管理などでも支援を継続し、水環境改善に貢献。



◆ 今後も、水道整備から下水道整備への移行のタイミングを掴み、水道事業から下水道事業に協力の場を繋ぐ事例を戦略的に形成。

太平洋島嶼国（フィジー他）における上下一体での展開

水道整備

太平洋島嶼国における水供給に係る課題と国内企業の海外展開に向けたワークショップ（2024年）：

太平洋島嶼国・地域における課題を把握し、日本の水道技術・製品・サービス展開の可能性を模索。



下水道整備

フィジー国政府関係者等を対象とした下水道セミナー/ワークショップ（2023年）：

フィジー国の政府関係者向けに、維持管理や人材育成、下水道処理システム等の経験、知識の共有



覚書の締結、案件形成に向けた協力へ

◆ 水道に関する共通課題の解決と下水道整備をセットにした案件形成を目指す。
 ◆ PALM10に向け、関係国との間で上下水道の技術協力覚書の締結準備を進めているところ。

- フィリピン・マニラのMRT3号線事業では、本邦企業がリハビリ・維持管理を行うことにより、現地の安全な鉄道輸送の実現に貢献。
- また、フィリピン・マニラのLRT1号線事業は、これまで、住友商事が同線の運営・保守事業主体の経営に参画していたところ、令和6年5月、同社に加え、阪急電鉄及びJICAも参画することとなり、同線の更なる利便性・安全性の向上、これによるマニラ首都圏全体の交通ネットワークの強化への貢献が期待。



◆マニラMRT3号線

- PPPにより整備されたMRT3号線は、2000年に開業し、本邦企業が12年間維持管理事業を実施。
- 2012年以降、比側が経費削減のためローカル企業等に維持管理事業を委託した結果、運行中断等のトラブルが頻発し、社会問題に発展。
- 比政府の要請を受けて、2018年より本邦企業がリハビリ・維持管理事業を受注(2025年7月まで)。現在は、安全な鉄道輸送が実現している。



◆マニラLRT1号線

- 令和6年5月、住友商事、阪急電鉄、JICAの3者は、住友商事が間接保有するLRT1号線の運営・保守事業を行うLight Rail Manila Corporation (LRMC)の株式の一部を、阪急電鉄とJICAに譲渡する旨の契約を締結。
- 今後、パートナーとして参画する阪急電鉄・JICAとの協働により、更なる事業の価値向上を期待。

紅海等におけるホーシー派の船舶に対する攻撃について

日本の会社が運航する船舶の拿捕事案

1. 事案概要

2023年11月19日、日本郵船(株)が運航する自動車運搬船「Galaxy Leader(バハマ船籍)」が紅海を南下中(イエメンアル・フダイダ沖をスエズ運河からインドに向かっていた際)に「拿捕」された。

2. 船舶の概要

船名: Galaxy Leader
 船籍: バハマ
 船舶所有者: Galaxy Maritime Ltd.(イギリス)
 船舶管理会社: Stamco Ship Management Co Ltd.
 (ギリシャ)
 運航会社: 日本郵船(株)
 船種: 自動車運搬船(※本船は貨物を積載していなかった)
 総トン数: 48,710トン
 乗組員: 25名(※日本人は含まない)



3. 発生場所

イエメン アル・フダイダ沖

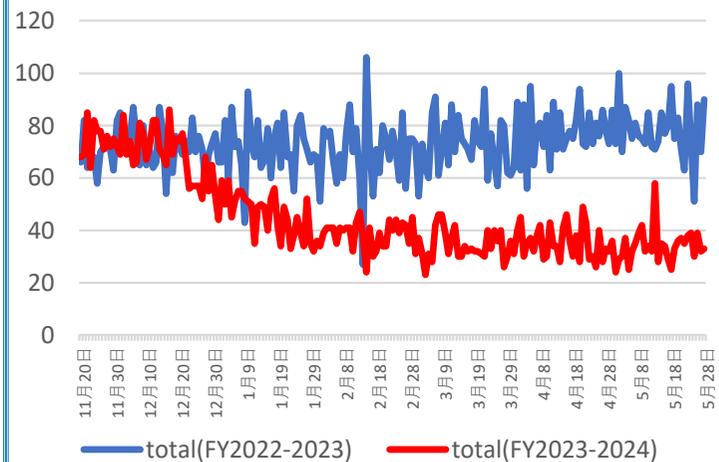
出典: Marine Traffic

スエズ運河経由と喜望峰回り



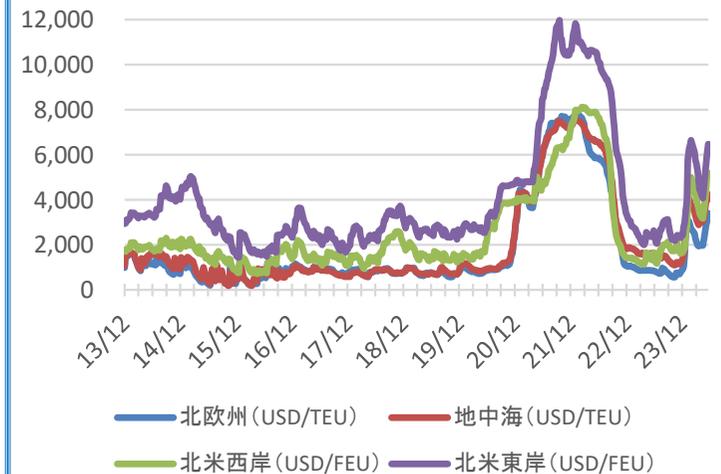
スエズ運河の航行隻数

本年1/1-5/28で前年比約49%減(10,999隻→5,609隻)



(出典: IMF Port Watchより作成)

SCFI: 上海発のコンテナ運賃指数 (スポット運賃)



※2009年10月16日の値を1,000としている。

1. 業界への注意喚起

- 注意喚起文書を発出（2023年11月20日、11月27日、2024年1月12日、1月17日、3月7日）

2. 国際機関及び国際会議における対応

- 2023年11月27日、IMO（国際海事機関）の総会において、國場副大臣より、以下を発言。
 - ✓ 船舶の自由かつ安全な航行を阻害する行為が船舶だけでなく国際海上輸送にも深刻な脅威となるとして断固非難すること
 - ✓ 脅威に対し、連帯を示して断固として対応していくため、IMOや関係諸国と緊密に連携していくこと
- IMOにおいて、国連安全保障理事会に働きかけるなどした結果、1月10日、国連安全保障理事会において、我が国が米国とともに提案した、商船への攻撃に対する非難と「拿捕」された船舶及び乗組員の即時解放を要求すること等を内容とする決議（安保理決議第2722号）が採択。
- 3月18日、安保理議長国として、米国とともにホーシー派の攻撃を最も強い言葉で非難するプレスステートメントを発出。
- 4月29日、CSG（海運先進国当局間会議）において、ホーシー派の行動に対する断固とした非難を改めて表明。また、IMO及び国連安保理における対応を紹介するとともに、関係国と緊密に連携した対応を継続していく旨を発言。
- 5月15日～24日に開催されたIMO海上安全委員会において、ホーシー派による船舶への攻撃を強く非難するとともに、同派の攻撃を停止させるよう関係国等が影響力を行使することを求める旨を含む決議が採択。

3. G7交通大臣会合における対応

- 2月20日及び4月11日～13日に開催されたG7交通大臣会合に齊藤大臣が出席。国連安全保障理事会における決議の内容に加え、G7として安全かつ強靱な物流ルート確保に向けた取組を実施すること等を内容とするG7交通大臣宣言が発出された。



1 設立趣旨

- 国際民間航空条約(シカゴ条約、1944年採択)に基づき、国連専門機関として設立
- 国際民間航空の安全かつ整然とした発達、機会均等主義の下での国際航空運送業務の確立及び健全・経済的な運営のための国際協力を主たる目的とし、そのための国際ルールの策定・実施確保に取り組み。近年は、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮によるミサイル発射等についても積極的に議論

2 組織

(1) 総会

- 193の全加盟国代表が構成するICAOの最高意思決定機関。3年に1度開催(次回は2025年9月23日から10月3日の予定)。
- 理事国の選出、次期3か年予算の採択、航空安全・保安、航空運送等に係る政策方針の承認等を行う。

(2) 理事会

- 36の加盟国代表から構成。総会に対して責任を負う常設の意思決定・執行機関(年3回開催)
- 日本は1953年10月にICAO加盟後、1956年以降常に理事国
- 総会への年次報告、理事会議長・事務局長の任命、国際標準・勧告方式の採択査等を実施
- 議長(任期3年、再選可・三選不可)はICAOの長。理事会の代表者として理事会が指定する。任務を理事会に代わり遂行するほか、ICAO事務局幹部職(D1以上)の任命権限を有する。理事会投票権なし。現職はイタリアのサルバトーレ・シャキターノ氏。

※ 2019年当選、2022年10月に再選(三選不可)。現任期(2期目)は2025年末まで。

※ 次期選挙は、2025年11月(予定)の理事会で実施

(3) 事務局

- 事務局長(任期3年、再選可)はコロンビアのファン・カルロス・サラサール氏(現在1期目、2024年7月まで)。2024年3月の理事会で事務局長選挙により再選(2期目、2027年7月まで)。
- 職員総数791名、うち邦人10名。計8の地域事務所・支所。
- 今期3カ年(2023年～2025年)予算総額: 3億5756万カナダドル。今期3カ年の日本の分担率は6.26%(約23億373万円)で米(21.70%)・中(13.71%)に次ぎ第3位。



シャキターノ
理事会議長



サラサール
事務局長

【参考】現在の I C A O 理事会理事国 (2022~2025)

地域	パート1 (10ヶ国)	パート2 (12ヶ国)	パート3 (14ヶ国)
アジア・太平洋	日本 オーストラリア、中国	インド シンガポール	韓国 マレーシア
北米	米国、カナダ		
中南米	ブラジル	アルゼンチン、メキシコ ベネズエラ	ボリビア、チリ エルサルバドル、ジャマイカ
欧州	英国、フランス ドイツ、イタリア	アイスランド、オーストリア スペイン	ルーマニア
中東		サウジアラビア	アラブ首長国連邦 カタール
アフリカ		エジプト、ナイジェリア 南アフリカ	赤道ギニア、エチオピア ガーナ、モーリタニア ジンバブエ

(注1) 選挙は、パート1(航空運送において最も重要な国)、パート2(国際民間航空のための施設の設置に最大の貢献を行う国)、パート3(その国を指名すれば世界の全ての主要な地理的地域が理事会に代表されることになる国)に分けて実施。

(注2) 上表の地域割は便宜上設けたものであり、地域別の議席の割当て数は制度上は固定されていない。

(注3) 通常はパート1が11ヶ国、パート2が12ヶ国、パート3が13ヶ国であるが、第41回総会選挙(2022年10月)では、ロシアのパート1落選により、パート1に空席ができたため、パート1の1枠をパート3に移行し、今期はパート1が10ヶ国、パート3が14ヶ国となっている。

(注4) 棄権を除く投票総数の過半数をもって当選となる。

1. 直近の取組

日ASEAN観光大臣特別対話

【2023年10月27日～29日、東京】

- 齊藤大臣の議長の下、持続可能な観光と相互交流の促進について議論
- 堂故副大臣、加藤政務官がバイ会談・レセプションに出席
- 「日ASEAN観光大臣特別対話共同声明」を採択



フォトセッション

日米観光交流年

【2024年1月～2025年3月】



署名式の様子

- 齊藤大臣とエマニュエル駐日大使が2023年11月に「日米観光交流年2024における協力覚書」に署名
- 姉妹都市交流や野球を切り口とした相互の観光往来の回復・拡大に向けて、両国が密接に連携・協力していくことを確認

ASEAN+3観光大臣会合

【2024年1月26日、ラオス・ビエンチャン】

- ASEANと日本・中国・韓国で、今後の国際的な観光交流の促進に向けて議論
- 日本からは國場副大臣が出席し、日・ASEANの更なる絆の強化について発言
- 「ASEAN+3観光大臣会合共同声明」を採択



会合の様子

2. 今後の予定

日中韓観光大臣会合（日本）【開催期日について調整中】

＜日中韓サミット(5月27日)の共同宣言にて、観光を含む分野における閣僚会合等を通じ、日中韓協力を強化することを確認＞



G20観光大臣会合（ブラジル・ベレン）【2024年9月21日】

観光レジリエンスサミット（仙台市）【2024年11月9日～11日】
＜UN Tourism(世界観光機関)と連携して開催＞

G7観光大臣会合（イタリア・フィレンツェ）【2024年11月13日～15日】